

三番瀬ミーティングに関する御意見

	【意見提出者】 御意見等	回答	回答担当課
1	<p>【フィールドミュージアム・三番瀬の会 共同代表：佐藤 様、田久保 様】</p> <p>船橋三番瀬人口浜（東側：船橋側）背後に缶類の置き場前の干潟の砂浜よりコアマモの群落8箇所が確認されたので11月12日から調査をする。</p>	<p>いただいた情報については、県関係課及び関係市で共有させていただきます。</p>	<p>環境生活部 環境政策課 自然保護課</p>
2	<p>【千葉県自然保護連合 牛野 様】</p> <p>東京湾周辺の海が埋め立てられ、僅かに残った三番瀬。今なお漁がされ、市民の憩いの場である三番瀬。今後とも有効に活用されることを望みます。</p> <p>1. 慢性的な交通渋滞を解消するために、新たな湾岸道路が必要とのことですが、右、左折レーンの設置、地下立体化などの道路改良が、財政的にも現実的である。</p> <p>2. 長年、道路、橋、トンネル、港湾など造り続けてきたこれらインフラは、老朽化を迎えています。橋が壊れたことにより、水道が止まったという、いったいどんな関係があるのかと思うほどのことが起こっています。新たに道路等造るより、維持管理を行ってほしいです。</p> <p>3. 市川塩浜地区は工場地帯から、物流施設に変わりました。このことが渋滞を加速させていると思います。</p> <p>4. 三番瀬をラムサール条約に登録して、アサリやホンビノスガイ、ノリ等に冠が付くよう、一日も早く登録してください。</p>	<p>東京都と千葉県を結ぶ湾岸地域では、都心方面と千葉県を行き交う人・モノの流れが集中し、広範囲にわたり慢性的な交通渋滞が発生しております。また、湾岸地域は、今後も港湾機能の強化や物流施設の立地等の開発計画に伴う交通需要の増大が見込まれております。</p> <p>新たな湾岸道路は、湾岸地域における慢性的な交通混雑を解消し、湾岸地域の更なる活性化や防災力の強化はもとより、我が国の国際競争力の強化、首都圏の生産性の向上を図るためにも必要であると認識しております。</p> <p>県では平成28年に、県有施設の総合的かつ計画的な管理に関する中長期的な方針として「千葉県公共施設等総合管理計画」を策定したところです。</p> <p>県が管理している道路、橋、トンネル、港湾などの維持修繕についても、それぞれの長寿命化計画に基づいて計画的・効率的に実施しています。</p> <p>今後とも適切に維持管理に努めてまいります。</p> <p>市で管理している橋などの道路構造物は、県と同様に道路法に基づく5年に一度の定期点検を実施し、適切に維持管理を行っております。</p> <p>いただいたご意見については、県関係課及び関係市で共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>三番瀬のラムサール条約登録には、地元関係者の合意が必要なことから、引き続き合意形成に努めてまいります。</p>	<p>県土整備部 道路計画課</p> <p>県土整備部 県土整備政策課</p> <p>関係市</p> <p>環境生活部 環境政策課</p> <p>環境生活部 自然保護課</p>

3	<p>【三番瀬を守る署名ネットワーク 細田 様】</p> <p>真の三番瀬の再生には道が遠いのですが、一步一步試行錯誤しながらでも努力が必要だと思えます。</p>	<p>各部局が所管する計画等に基づき、それぞれの分野で行う施策の中で、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>
	<p>また、これ以上三番瀬の自然環境を壊さないためにも第二東京湾岸道路などの道路整備に関して、ルートの選定には三番瀬を避けるよう要望します。</p>	<p>新たな湾岸道路については、令和2年5月に国や県等で構成する「千葉県湾岸地区道路検討会」において沿線市の意見を踏まえた基本方針が策定されました。</p> <p>基本方針では、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部においてルートの検討を進めることとしており、ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬については千葉県三番瀬再生計画との整合性を図ることを確認しております。</p>	<p>県土整備部 道路計画課</p>

4	<p>【船橋市在住 旭 様】</p> <p>1. ラムサール条約締結に向けての活動を後援していただきたい。</p> <p>貴重な環境を保護する市民の機運を高めるために、ラムサール条約への登録は大きな効果があると思います。</p> <p>そのために三番瀬に接している浦安市から習志野市までの4市民への情報提供を拡大していただき、「広報」以外に新聞社等マスコミへの情報提供なども検討していただければどうでしょうか。</p> <p>また理解しやすいように、過去話し合われた内容、問題点、漁業関係者のご意見などを列挙する。</p>	<p>市民への情報提供については、各地元市の意向を踏まえ連携して行うことが望ましいと考えますので、今後地元市と協議してまいります。</p>	環境生活部 自然保護課
	<p>2. 三番瀬の海洋汚染を防止するために排水による水質汚濁状況を調査する。</p> <p>流入する河川等への排水している会社・工場などの調査、聞き取りなどを実施し管理値以下の数値であることの確認をする。会社の管理体制はあっても、予期できないトラブル・事故の可能性もあります。</p> <p>また排水はしていなくても、金属・その他の汚泥物質からの浸出水の影響がないか、近隣の想定される業種・場所等の調査を実施する。</p>	<p>関係市と連携を図りながら、水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査による排水監視等を行うとともに、適切な対策を指導し、引き続き、水質汚濁の防止に努めてまいります。</p> <p>水質汚濁防止法等に基づき、河川及び海域への排水の検査のため、特定事業場へ抜き打ちで立入調査を行っています。</p> <p>また、環境又は人体に影響を及ぼす有害物質等については流出しないよう構造や点検等が定められており、確認のため立入調査を行っています。</p>	環境生活部 水質保全課 市川市、船橋市、習志野市
	<p>3. 海洋プラスチックを回収し浄化することも必要だと考え、場所を設定し、「海藻カーテン」（コンブを一定量並べて植える）の実験を専門家の助言に基づき実施する。自然界の海藻を利用する活動に関する発表などを目にするがあります。</p> <p>場所の制限やコストの問題などあると思いますので、専門家と取り組むことを検討する。</p>	<p>いただいたご意見については、県関係課及び関係市で共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	環境生活部 循環型社会推進課 (農林水産部水産局漁業資源課)

5	<p>【三番瀬を守る会 佐藤 様】</p> <p>COP27 が閉幕しました。気候危機などについて脱炭素社会に向けた歩みを加速できるかが問われました。</p> <p>干潟は温暖化抑制します。バクテリアから魚類や鳥類までの多くの生命を育み環境の中で大きな役割を果たす干潟。生物多様性の保全や脱炭素が叫ばれる今、干潟がもたらす生態系サービスの中でも干潟の「CO₂の吸収」に注目が集まっています。</p> <p>三番瀬はまさにその場所ではないでしょうか。</p> <p>・温暖化抑制・水質浄化・種の保全・食料供給・観光レクリエーション・昔からの特別な場、日々の憩いの場・教育・研究</p> <p>近年ブルーカーボンに注目が集まっています。これを受けて令和元年度から国交省が事務局、農水省、環境省がオブザーバーとなった検討会が設置され、我が国の地球温暖化対策計画に浅海生態系を新たなCO₂吸収源として定める検討が開始されています。</p> <p>千葉県も三番瀬のことをもっとグローバルにとらえ、これ以上干潟をなくさないで守りそしてラムサール条約に登録してほしいと思います。(干潟は、日本では1秒間に新聞 1 ページ分のスピードで消失しています。)</p>	<p>いただいたご意見については、県関係課及び関係市で共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>また、ラムサール条約の登録については、千葉県三番瀬再生計画に基づき登録促進を図ってまいります。</p>	<p>環境生活部 環境政策課 自然保護課</p>
---	---	---	----------------------------------

<p>6</p>	<p>【市川三番瀬を守る会 谷藤 様】 ○第2節 生態系・鳥類（行徳湿地の保全と利用）</p> <p>行徳地域の湿地の埋め立てがすすむなか、鳥獣保護区として残された貴重な自然環境です。三番瀬と合わせて多様な生物、植物、鳥類などの生態系を学ぶ首都圏のオアシスです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全と利用にあたっては、自然環境に負荷を与えることのないよう十分に配慮してください。 ・管理事務所と野鳥病院の建て替え、または修繕をしてください。 ・受託者の待遇改善をしてください。（アルバイトやボランティアありきではなく） 	<p>行徳湿地においては、適切な維持管理により野鳥等に対する良好な環境を保全しつつ、貴重な環境学習の場として、湿地の魅力を活かした取組を継続してまいります。</p> <p>野鳥病院においては運営に必要な修繕等について、検討します。</p> <p>湿地管理に係る業務委託料は、業務仕様書に基づき、必要な人件費を加味して算定し、受託事業者とも協議の上で決定しています。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
	<p>○第5節 海と陸との連続性・護岸（市川市塩浜護岸改修事業）</p> <p>昨年度まで市川市から塩浜2丁目護岸前面に人工干潟の造成の要望が続いていたと思いますが、東京湾にわずかに残された干潟・浅瀬である三番瀬の豊かな自然環境に負荷を与える人工干潟造成の検討は今後もしないで、三番瀬保全最優先にしてください。</p> <p>必要なことは護岸の安全対策と三番瀬の環境学習拠点となるような工夫をしてください。</p>	<p>県では、三番瀬再生計画に基づき、環境の多様化と親水性の確保の観点から、市川塩浜2丁目護岸の前面において、砂を入れた「干潟的環境」の形成について検討した結果、県事業として実施するのは困難であるとの結論に達しています。</p> <p>また、市川市塩浜護岸においては、安全性を確保するため、海岸保全区域内の護岸の巡視・点検等、適切な維持管理を引き続き行うとともに、各地域における自然に触れる体験や機会づくりに努めてまいります。</p>	<p>環境生活部 環境政策課 循環型社会推進課</p> <p>県土整備部 河川環境課</p>
	<p>○第6節 三番瀬を活かしたまちづくり</p> <p>地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりを、関係各課が地元市と情報交換を行い、必要に応じて助言を行う等の支援をしていきます、とありますが、地元市からどのような意見が出されているのでしょうか。</p> <p>この地域は高潮津波などの災害対策、環境学習拠点となるような街づくりとなるよう協議してください。</p>	<p>これまで、地元市からまちづくりに関する具体的な意見はありませんが、三番瀬周辺区域は、三番瀬の再生・保全や景観等に配慮したまちづくりを進めていく必要があることから、引き続き、まちづくりの主体である地元市との情報交換等を通じて、災害対策等を含め、三番瀬を活かしたまちづくりを支援してまいります。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p> <p>県土整備部 都市計画課</p>

<p>【市川三番瀬を守る会 谷藤 様 つづき】 ○第8節 環境学習・教育</p> <p>多様な環境学習の場を提供、環境学習関連施設、フィールドミュージアムなど貴重な自然に触れる体験、機会作りに努めるとあります。大変いいことですが、市川市においても三番瀬の環境をアピールする企画など、県主催で実践していただけないでしょうか。</p>	<p>環境学習の推進には様々な主体が適切な役割のもと取り組んでいくことが必要なことから、地元市川市を含め、様々な主体と連携・協働して取組を進めてまいります。</p>	<p>環境生活部 循環型社会推進課 (環境生活部 スポーツ・文化局文化振興課) (教育庁教育振興部学習指導課)</p>
<p>○第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録推進</p> <p>三番瀬のラムサール条約登録に向けてぜひ関係者と協議をすすめてください。</p>	<p>三番瀬のラムサール条約登録には、地元関係者の合意が必要なことから、引き続き合意形成に努めてまいります。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

7	<p>【三番瀬を守る連絡会 中山 様】</p> <p>新たな湾岸道路や第二東京湾岸道路と三番瀬の関連について要望します。</p> <p>1. 国土交通省と千葉県が推進している新たな湾岸道路の計画は、東京外かく環状道路（外環道）の高谷JCT周辺から蘇我IC周辺ならびに市原IC周辺までの湾岸部においてルートの検討を進める、となっています。千葉市や習志野市の埋め立て地に確保されている第二東京湾岸道路の用地と外環道高谷JCTを結ぶと船橋航路に橋をかける必要があります。航路を大型船が航行できる構造にするためには40m程度の高さが必要といわれています。この場所は三番瀬の野鳥が行き来している谷津干潟との間に位置します。そこに40mの高さの壁ができると野鳥の飛来に大きな影響がでます。新たな湾岸道路のルートを検討する際はこの点に配慮されるようお願いいたします。</p> <p>2. 昨年7月20日、千葉県などが「新たな湾岸道路整備促進大会」を開きました。大会で採択された決議では、湾岸部の都県間についても検討を行い、計画を具体化する、とうたわれています。この「湾岸部の都県間」は第二東京湾岸道路を指していると思われます。浦安市の埋め立て地に確保されている第二湾岸道路の用地は三番瀬で行き止まりになっています。そのため、三番瀬を通さなければ第二湾岸道路の建設は困難です。三番瀬の生態系に大打撃を与えたり三番瀬再生計画に大きな影響を及ぼしたりする第二湾岸道路構想の具体化は中止されるよう要望します。</p>	<p>新たな湾岸道路については、令和2年5月に国や県等で構成する「千葉県湾岸地区道路検討会」において沿線市の意見を踏まえた基本方針が策定されました。</p> <p>基本方針では、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部においてルートの検討を進めることとしており、ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬については千葉県三番瀬再生計画との整合性を図ることを確認しております。</p>	<p>県土整備部 道路計画課</p>
---	---	--	------------------------

8	<p>【船橋市在住 鈴木 様】</p> <p>九州大村湾の“ガラスの砂浜”の取り組みを「三番瀬の再生」に取り入れる。</p> <p>長崎県環境保健研究センターと地域環境課が行った、大村湾環境改善の取り組み「ガラスの砂浜」は、今では観光スポットとなり SNS 映えスポットとして TV やメディアで取り上げられ注目されているところです。廃ガラスを人口砂として利用し、アサリの稚貝を定着する環境を作る事で、「三番瀬再生」につなげたい。</p> <p>廃ガラスを人口砂として利用し、アサリの稚貝を定着する環境を作る事には前提条件として①親水性のある場所である事 ②交通機関や駐車場を有する事 ③地元漁業住民の協力と理解が担保できる事 ④環境教育の場として活用が見込める事が必要とされるが、三番瀬においては①、②については三番瀬海浜公園がある。③については既に漁業者との連携による資源調査・研究・育成技術開発等が推進されている。④は三番瀬環境学習館が既存の施設として稼働している。すなわちすべての前提条件が整っているという事で、あとは行政の施策として実行に移すかが課題である。</p> <p>環境保全・環境教育・廃棄物リサイクル・SDG s の取り組みとしても意義のある事。</p>	<p>いただいた御意見については、県関係課及び関係市で共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	<p>環境生活部 環境政策課 （環境生活部循環型社会推進課） （環境生活部水質保全課）</p> <p>（農林水産部水産局漁業資源課）</p>
9	<p>【千葉県野鳥の会 宮沢 様】</p> <p>三番瀬は昨年 12 月 1 日に、ミヤコドリが 600 羽を超えました。1957 年 9 月 18 日にたった 1 羽が浦安で発見されてから、60 余年経ち、日本一の越冬地になりました。カムチャッカ半島などの繁殖地の保護等の成果の結果です。この鳥の未来は、越冬地である三番瀬の環境の保全と保護にかかっていると思います。それができなくなると、せっかく増やしてくれた繁殖地を持つ国々に顔向けができないと考えます。昨年は青潮により多くの魚が打ち上げられ、ミヤコドリの食糧であるマテガイも足の踏み場もないほど死んでしまいました。生物多様性を謳う千葉県ですから、青潮の発生を減らす対策とともに、ラムサール条約の指定など、積極的に県としての政策を打ち出していただければ幸いです。</p>	<p>東京湾の青潮の抑制のためには、富栄養化の防止が重要であることから、東京湾総量削減計画に基づく生活排水対策、産業排水対策等の実施により、引き続き、湾内に流入する汚濁物質の削減に努めてまいります。</p> <p>本市では窒素やリン負荷量削減のため、工場、事業場排水の監視、指導を行っています。</p> <p>また、生活排水対策として、市広報や出前講座等により市民の意識高揚を図り、水質改善に繋げてまいります。</p> <p>三番瀬のラムサール条約登録促進については、千葉県三番瀬再生計画に位置付けられており、今後とも登録に向け地元関係者の合意形成に努めてまいります。</p>	<p>環境生活部 水質保全課 （農林水産部水産局漁業資源課） （農林水産部水産局水産課）</p> <p>市川市、船橋市、習志野市</p> <p>環境生活部 自然保護課</p>

10	<p>【浦安市在住 山城 様】 海底ヘドロの処理方法</p> <p>複数のノズルで海底に高圧海水を噴射して、ヘドロをまき上げさせる。</p> <p>拡散しないように、あらかじめ可動式フードを被せて、汲水ポンプで汲み上げる。</p> <p>回収したヘドロは作業船上で濾過し、泥土化した後で、残土として処理をする。</p>	<p>県では、ふなばし三番瀬海浜公園周辺の泊地及び航路において、船舶の航行の安全を確保するため、維持浚渫を実施しておりますが、ヘドロのみの除去は行っておりません。</p> <p>いただいたご意見については、県関係課及び関係市で共有いたします。</p>	<p>県土整備部 港湾課</p> <p>環境生活部 環境政策課</p>
----	---	---	---

11	<p>【三番瀬を守る署名ネットワーク 今関様】 ○県自然保護課あて</p> <p>1. 「三番瀬のラムサール条約登録」は、千葉県が「三番瀬再生事業計画」(平成18～22年度)で決定してから、15年以上経過しているが、いまだに実現の見通しがありません。 環境省(野生生物課)は、「千葉県から報告がなければ、何も動けない」と言っています。千葉県の早期の同「登録」促進が決め手になってことに相違ありません。</p> <p>(1) 「令和4年度三番瀬ミーティング」に添付されている「令和4年度三番瀬に係る事業票」第10節によると、「関係者と協議を行いました」とあります。(以下、すべての質問、意見等に回答してください。以下、同じ)</p> <p>イ：関係者とは、どなたですか。 ロ：同「登録」について、どのように説明しましたか。 ハ：同「登録」について、「合意」をえられている関係者は、どなたですか。 ニ：同「登録」について、「合意」を得られない関係者はどなたで、その理由は、何ですか。</p> <p>(2) 三番瀬は、2001年の埋め立て計画白紙撤回以来、いまでも人工干潟造成計画や「新たな湾岸道路建設計画」などより豊かな自然環境が脅かされており、早急な同「登録」が求められています。 我国各地でラムサール条約登録を実現しているところは、各県の積極的な指導、援助が大きな効果を上げています。</p> <p>イ：同「登録」について、いまだに合意を得られてない関係者に対して貴県は、ラムサール条約登録についてよく説明し、指導、助言により、令和5年度中に合意を得るべきでないですか。 ロ：万一、不可能であれば、あと何か年の計画で、同「登録」となるか、具体的に示してください。 ハ：以上、早急に環境省へ「三番瀬をラムサール条約に登録してほしい」旨の報告を提出することについて、どのように考えますか。</p>	<p>(1) イ：地元4市(浦安市・市川市・船橋市・習志野市)及び2漁業団体(市川市漁業協同組合・船橋市漁業協同組合)です。 ロ：ラムサール条約の理念と登録による効果・影響について説明しています。 ハ・ニ：上記の地元関係団体と協議を行いました。2漁業協同組合からは、「漁場の再生を優先して欲しい」との意見が示されています。</p> <p>(2) イ・ロ・ハ：環境省は、ラムサール条約登録の条件として、「国際的に重要な湿地であること」「国の法律により、将来にわたって自然環境の保全が図られること」「地元住民などから登録への賛意が得られること」としています。 県としては、登録のスケジュールを現時点でお示しすることはできませんが、まずは地元関係者の合意形成に努めているところです。</p> <p>(3) イ・ロ：令和2年5月に国や県等で構成される「千葉県湾岸地区道路検討会」が策定した基本方針において、ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬について千葉県三番瀬再生計画との整合性が図られることを確認しており、国からは、今後この方針に沿った計画が示されるものと考えています。</p>	環境生活部 自然保護課
----	--	--	----------------

<p>【三番瀬を守る署名ネットワーク 今関 様 つづき】</p> <p>(3) いま、国交省と千葉県が進めている「新しい湾岸道路計画」は、「千葉県湾岸地区道路検討会」で、同「道路」のルートや構造等を検討しているとされています。</p> <p>三番瀬は、貴県の埋立計画白紙撤回で残った生物多様性の豊かな干潟・浅海域です。</p> <p>県道路計画課は、「ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬について、千葉県三番瀬再生計画との整合性を図る」こととしています。</p> <p>イ：県道路計画課から県自然保護課へ「整合性」の話し合いがあった場合の考え方は、三番瀬を保全するため、「ルートや構造等は、三番瀬を通過しない」ことを基本とすることを確認できますか。</p> <p>ロ：万一、県道路計画課から「三番瀬を通過する道路」案が示された場合は、三番瀬を保全するため、「ルートや構造等は、三番瀬を通過する」ことを「受け入れられない」旨申し入れを断って下さい。</p>		
<p>○県道路計画課あて</p> <p>千葉県は、2019年に国土交通省へ「新たな湾岸道路」の建設を要望し、「千葉県湾岸地区道路検討会」で、同「道路」のルートや構造等を検討しており、さらに、県道路計画課は、「ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬について、千葉県三番瀬再生計画との整合性を図る」こととしています。(以下の意見等に回答してください。)</p> <p>三番瀬は、貴県の埋立計画白紙撤回で残った生物多様性の豊かな干潟、浅海域です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 少なくとも、三番瀬を通過する「ルートや構造」計画は、作らないでください。 2. 県自然保護課とおこなう「整合性」の話し合いでは、「三番瀬を通過するルートや構造」を提案しないでください。 	<p>新たな湾岸道路については、令和2年5月に国や県等で構成する「千葉県湾岸地区道路検討会」において沿線市の意見を踏まえた基本方針が策定されました。</p> <p>基本方針では、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部においてルートの検討を進めることとしており、ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬については千葉県三番瀬再生計画との整合性を図ることを確認しております。</p>	<p>県土整備部 道路計画課</p>

12	<p>【三番瀬署名ネットワーク・三番瀬を守る会 田久保 様】</p> <p>1. 来年度は対面でのミーティングを行って欲しい。メール等の意見・質問も行って欲しい。</p>	<p>来年度については、今年度の実施結果等を踏まえ、より効果的な実施方法を検討してまいります。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>
	<p>2. 三番瀬のラムサール条約湿地登録についての漁業協同組合（市川市・船橋市）と保護団体との話し合いの場をつくって欲しい。円卓会議の決議から 20 年が過ぎた。</p>	<p>三番瀬のラムサール条約登録には、地元関係者の合意が必要なため、関係者間の意見交換の場の設定は重要であると考えており、まずは設定に向け関係者との調整に努めてまいります。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
	<p>3. 水鳥保護のために、防泥柵（立入禁止）での釣りやカイトボード（禁止）をやめさせてほしい。</p>	<p>ふなばし三番瀬海浜公園周辺の地先水面は、水域が一見浅く見えても急に深くなっている場所があること等により大変危険であり、水難事故も発生していることから立入禁止区域としております。</p> <p>このため、千葉海上保安部、関東地方整備局千葉港湾事務所及び船橋市と連携し、該当箇所周辺における立て看板や立入防止柵の設置、ホームページ掲載やリーフレット配布等を行っているところであり、引き続き当該区域に立ち入らせない為の対策を実施してまいります。</p> <p>防泥柵部分は東側突堤の先に位置し、千葉県（葛南港湾事務所）が管理しています。なお、安全管理の観点から柵や注意看板等を設け、自由に出入りすることを禁止していますが、それを破り入っている人がいるというのが現状です。</p> <p>ご意見を参考とし、今後、こうした人たちに対してどのようなアプローチをするかを関係者と検討いたします。</p>	<p>県土整備部 港湾課</p> <p>船橋市</p>
	<p>多量の貝ほりやカニ・ニホンスナモグリ等の多量採取をやめさせて欲しい。</p>	<p>水産資源の保護等を目的として、県漁業調整規則において、採捕できる大きさや遊漁者が使用できる漁具・漁法を定めております。</p> <p>県では、こうしたルールを周知するための看板を設置するとともに、千葉海上保安部や警察、漁協と連携した巡回監視等を行っており、引き続き、規則の遵守・指導に努めてまいります。</p> <p>市では、漁協と連携しルールを周知するための看板や横断幕の設置、監視員の配置、密漁防止カメラの設置等を行っており、引き続き、規則の遵守・指導・密漁防止対策に努めてまいります。</p>	<p>農林水産部 水産局水産課</p> <p>船橋市</p>

	<p>【三番瀬署名ネットワーク・三番瀬を守る会 田久保 様 つづき】</p> <p>4. 三番瀬は、日本有数の水鳥の飛来地であり、生物多様性に優れた場所であることをアピールして欲しい。(ふなばし三番瀬学習館と協力して)</p>	<p>ふなばし三番瀬学習館では、水鳥など生物多様性に係る展示等が行われています。また、県では同館をはじめ県内14箇所にも生物多様性サテライトを設置し、生物多様性保全に関する普及啓発を行っています。今後もこれらの充実等に努めてまいります。</p> <p>船橋市環境政策課では、毎年6月に開催している環境フェアや市内の小学生向けに毎年発行している環境新聞「エコふなばし」において、ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館の指定管理者と連携し、渡り鳥の飛来地としての三番瀬をアピールしています。また、ふなばし三番瀬環境学習館では、野鳥や干潟の生きものを観察するワークショップを開催しています。</p> <p>ふなばし三番瀬環境学習館では東京湾周辺の学習施設と連携して三番瀬をアピールしているところですが、船橋市環境政策課においても近隣市と連携し、さらに三番瀬をアピールしていきたいと考えています。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p> <p>船橋市</p>
--	---	--	-----------------------------------

回答担当課・問い合わせ先

千葉県		関係市	
環境生活部環境政策課	043(223)4660	市川市臨海整備課	047(318)3967
環境生活部水質保全課	043(223)3871	船橋市環境政策課	047(436)2454
環境生活部自然保護課	043(223)2971	習志野市環境政策課	047(453)9291
環境生活部循環型社会推進課	043(223)4144	浦安市環境保全課	047(352)6481
環境生活部スポーツ・文化局 文化振興課	043(223)2408		
農林水産部水産局水産課	043(223)3051		
農林水産部水産局漁業資源課	043(223)3039		
県土整備部県土整備政策課	043(223)3163		
県土整備部道路計画課	043(223)3119		
県土整備部河川環境課	043(223)3155		
県土整備部港湾課	043(223)3843		
県土整備部都市計画課	043(223)3161		
教育庁教育振興部学習指導課	043(223)4056		